日本政策金融公庫

「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫　船橋支店では、以下の日程で
融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

■日時　　：　令和 8 年 11 月 10 日（火）10:00～16:00
■会場　　：　浦安商工会議所（浦安市猫実１－１９－３６）
■TEL　　：　047-351-3000
■対象　　：　事業資金について相談を希望される方
■参加費　：　無料
■必要書類：　決算書直近 2 期分（個人は確定申告書 2 年分）
■申込方法：　要予約（先着順）
　　裏面の参加申込票にご記入の上ご送付ください。

「一日公庫」の特徴

- 浦安商工会議所に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合せや創業に関するご相談なども可能です。

ご相談内容の例

- 令和８年８月千葉豪雨の直接被害又は間接被害があり、融資相談をしたい。
- 受注が増えたので、仕入資金を手当てしたい。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

日本政策金融公庫

ご紹介する融資制度の例

資金名	災害貸付	経営環境変化対応資金 （セーフティネット貸付）	小規模事業者経営改善資金 （マル経）
ご利用いただける方	令和8年8月千葉豪雨により被害を受けた事業者の方で、次のいずれかに該当する方 1　災害により直接被害を受けた方 2　前1以外の方で、直接被害を受けた事業者との取引に起因する売上の減少、売掛金債権の固定化等の間接的な被害を受けたと認められた方	社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来たしている方	・従業員 20 人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は 5 人以下）の法人・個人事業主 ・商工会議所の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる ・最近 1 年以上、同一会議所の地区内で事業を行っている ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる ・税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している
ご融資額	各融資制度のご融資限度額に 1 災害につき 3,000 万円を加えた額	7,200 万円以内	2,000 万円以内
ご返済期間 （うち据置期間）	運転資金：10 年以内(うち3年以内) 設備資金：20 年以内(うち3年以内)	運転資金：10 年(うち3年以内) 設備資金：20 年(うち3年以内)	運転資金：10 年以内(うち2年以内) 設備資金：10 年以内(うち2年以内)
利率（年）	各融資制度に定められた利率	基準利率、特別利率 Q	特別利率F

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって、適用される金利が異なります。くわしくは、当公庫ホームページ（https://www.jfc.go.jp/）をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。

ご案内の融資相談会に参加をご希望の方は、以下の参加申込票に必要事項をご記入いただき、浦安商工会議所中小企業相談所へメール送信（soudan@urayasu-cci.or.jp）、FAX（047-350-6698）、または郵送（宛先は相談会場に同じ）してください。

参加申込票

お名前（会社名・屋号）	代表者名
ご住所：	お電話番号：
業種：	
該当項目の□に「✓」を付けてください。 （ご希望の時間帯をお選びください） ・日にち　11 月 10 日（火） ・時間帯　□ 10:00～11:00　□ 11:00～12:00 □ 13:00～14:00　□ 14:00～15:00　□ 15:00～16:00	

ご記入いただいたお客さまの情報は、日本政策金融公庫および浦安商工会議所が以下の利用目的の範囲内で利用いたします。
1　本相談会の実施・運営
2　アンケートの実施等による調査・研究および参考情報の提供
3　融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等（任意）
※上記3つの利用目的に同意されない方は、右の□に「✔」を付けてください。□前3つの利用目的で利用することに同意しません。

日本政策金融公庫
国民生活事業